

特定非営利活動法人

(代表権を有する理事以外の理事の代表権喪失の登記)

(法務省ホームページから)

● 特定非営利活動法人（代表権を有する理事以外の理事の代表権喪失の登記）

<説明>

これまで、特定非営利活動法人の理事は、特定非営利活動法人の全ての業務について特定非営利活動法人を代表し、定款をもってその代表権を制限することができるが、理事の代表権に加えた制限は、善意の第三者に対抗することができないとされていたため、法人の内部において「理事長」のみが法人を代表する旨の定款の定め（理事長以外の理事の代表権を制限する趣旨の定め）があっても、理事全員を「代表権を有する者」として登記しなければならないとされていました。

今般、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（平成23年法律第70号）及び特定非営利活動促進法施行令（平成23年政令第319号）が平成24年4月1日から施行されたことに伴い、理事の代表権に加えた制限を善意の第三者に対抗することができないとする法律の規定が削除される一方、「代表権の範囲又は制限に関する定めがあるときは、その定め」が登記事項とされました。

その結果、定款に例えば「理事長」のみが法人を代表する旨の定めがある特定非営利活動法人については、平成24年4月1日から6か月以内に、理事長以外の代表権を制限された理事（代表権を有しない理事）について、「平成24年4月1日代表権喪失」を原因とする変更の登記をしなければならないこととされました（特定非営利活動促進法施行令附則第3条第1項）。

この変更の登記の申請書には、①定款、②定款の規定に基づき理事長を選定したことを証する書面（選定当時作成された理事の互選書等）及び③理事長の選定当時の就任承諾書を添付する必要があります（平成24年4月1日以降新たに法人を代表する理事を選定して登記する場合の添付書面とは異なりますので、御注意願います。）。

なお、代表権を有する例えば「理事長」に選定されている理事については、変更の登記をする必要はありませんので、御注意ください。

また、この変更の登記は、特定非営利活動法人が他の登記の申請をする場合には、当該登記の申請と同時にしなければならないとされています（特定非営利活動促進法施行令第3条第2項）ので、併せて御注意ください。

特定非営利活動法人変更登記申請書

1. 名 称 特定非営利活動法人〇〇 特定非営利活動法人の名称を登記簿のとおり記載します。

1. 主たる事務所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 特定非営利活動法人の主たる事務所を登記簿のとおり記載します。

1. 登記の事由 理事の変更 「別紙のとおり」と記載し、別紙に登記すべき事項を記載することもできます。この場合には、別紙を申請書と合せてつけて、契印してください。

1. 登記すべき事項 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
 理事 甲野太郎 平成24年4月1日代表権喪失
 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
 理事 乙野次郎 平成24年4月1日代表権喪失
 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
 理事 丙野三郎 平成24年4月1日代表権喪失
 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
 理事 丁野四郎 平成24年4月1日代表権喪失

代表権を有する理事（「理事長」等）以外の代表権を有しない理事全員について、その氏名、住所及び資格並びに登記原因（「平成24年4月1日代表権喪失」）を記載します。

1. 添付書類

定款	1通	理事長の選定方法を確認するため、定款を添付します。
理事の互選書	1通	

定款に理事の互選により法人を代表する理事（「理事長」等）を選定する旨の定めがある場合には、選定当時の理事の互選書を添付します。なお、その内容が理事の互選を証するものである場合には、理事会の議事録でも差し支えありません。

就任承諾書	1通	理事長としての選定当時の就任承諾書を添付します。 なお、就任承諾書として理事の互選書又は理事会の議事録の記載を援用する場合には、「就任承諾書は理事の互選書（理事会の議事録）の記載を援用する」と記載します。
委任状	1通	

代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

登記申請書を提出する日付を記載します。
郵送により申請をする場合には、空欄でも差し支えありません。

受付番号票貼付欄

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
申請人 特定非営利活動法人〇〇

申請人として、特定非営利活動法人の主たる事務所及び名称を記載します。

代表権を有する理事（理事長等）の住所、資格及び氏名を記載します。
なお、資格は、「理事」と記載します。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
理事 法務太郎 ㊞

当該理事が法務局に提出している印鑑を押印してください。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
上記代理人 代理 一郎 ㊞

代理人が申請する場合にのみ、代理人の住所及び氏名を記載し、代理人の印鑑（認印でも可）を押印してください。この場合には、上記の理事の押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号

登記の申請をする管轄の登記所を記載します。

〇〇（地方）法務局 〇〇支局 御中
出張所

登記すべき事項を記載した別紙の作成例

「役員に関する事項」

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「資格」 理事

「氏名」 甲野太郎

「原因年月日」 平成24年4月1日代表権喪失

「役員に関する事項」

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「資格」 理事

「氏名」 乙野次郎

「原因年月日」 平成24年4月1日代表権喪失

「役員に関する事項」

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「資格」 理事

「氏名」 丙野三郎

「原因年月日」 平成24年4月1日代表権喪失

「役員に関する事項」

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「資格」 理事

「氏名」 丁野四郎

「原因年月日」 平成24年4月1日代表権喪失

- (注) 1 登記申請書の「登記すべき事項」に「別紙のとおり」と記載し、上記の例のように登記すべき事項を記載した別紙を登記申請書に添付することもできます。
- 2 登記すべき事項を記載した別紙を添付する場合には、当該別紙を登記申請書に綴じて、登記申請書に押印した印鑑と同一の印鑑（理事が申請人となる場合には理事が登記所に提出している印鑑又は代理人によって申請する場合には代理人の印鑑）で契印をしてください。

定款の例

特定非営利活動法人〇〇定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人〇〇という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、〇〇に対して、〇〇に関する事業を行い、〇〇に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1) 〇〇活動

(2) 〇〇活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

1 〇〇事業

2 〇〇事業

(2) その他の事業

1 〇〇事業

2 〇〇事業

2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

・

・

・

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 ○人以上○人以内

(2) 監事 ○人

2 理事のうち、1人を理事長、○人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事又は監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

(注) この定めがある特定非営利活動法人は、理事長に選定された理事のみが法人を代表し、それ以外の理事は、代表権を有しないこととなります。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) ○○

(2) ○○

.....

.

.

.

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 ○ ○ ○ ○

副理事長 ○ ○ ○ ○

理事 ○ ○ ○ ○

同 ○ ○ ○ ○

....

監事 ○ ○ ○ ○

同 ○ ○ ○ ○

- ．．．
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする。
 - 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第〇条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
 - 5 この法人の設立当初の事業年度は、第〇条の規定にかかわらず、成立の日から平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする。

．
．
．

(注) これは、当法人の定款である。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

特定非営利活動法人〇〇

理 事 〇 〇 〇 〇 印

(注) 登記申請書に定款を添付するには、上記の例のように、定款の末尾に法人の定款である旨、特定非営利活動法人の主たる事務所及び名称並びに理事の資格及び氏名を記載し、当該理事が法務局に提出している印鑑を押印するとともに、各ページの綴り目にその印鑑で契印してください。

理事の互選書の例

(選定当時のものを添付してください。)

理事の互選書

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時〇〇分から、〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
(当法人会議)室において、定款第〇〇条の規定に基づき理事長を選定するため、
理事全員の互選の結果、次のとおり決定した。

1. 理事長に理事法務太郎を選定すること。

なお、被選定者は、その就任を承諾した。

(注) 上記の例のように、理事の互選の場で理事長に選定された理事がその就任を
承諾し、その旨が記載されている場合には、申請書に就任承諾書を添付する必
要はありません。

上記決定を明確にするため、本互選書を作成し、理事全員が次に記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

特定非営利活動法人〇〇

理 事 法 務 太 郎 (印)

理 事 甲 野 太 郎 (印)

理 事 乙 野 次 郎 (印)

理 事 丙 野 三 郎 (印)

理 事 丁 野 四 郎 (印)

理事会議事録の例

(選定当時のものを添付してください。)

理 事 会 議 事 録

1. 日時及び場所 平成〇〇年〇〇月〇〇日
午前〇〇時〇〇分から午前〇〇時〇〇分まで
1. 場所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (当法人会議室)
1. 理事総数 5名
出席理事数 5名 (法務太郎, 甲野太郎, 乙野次郎, 丙野三郎及び丁野四郎)

1. 審議事項 理事長の選定について

1. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり理事全員が出席したので、理事〇〇〇〇が選ばれて議長となり、議長席に着き、議案の審議に入った

議案 理事長選定の件

議長は、定款第〇〇条の規定に基づき、理事長1名を選定したい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員一致をもって、下記の者が選定された。なお、被選定者は、その就任を承諾した。

(注) 上記の例のように、理事会の席上で理事長に選定された理事がその就任を承諾し、その旨が記載されている場合には、申請書に就任承諾書を添付する必要はありません。

理事長 法 務 太 郎

1. 議事録署名人の選任に関する事項

議長から、議事録署名人として、理事〇〇〇〇と理事〇〇〇〇の2名を選任したいとの提案があり、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、午前〇〇時

〇〇分閉会した。

以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

特定非営利活動法人〇〇理事会

議 長 ○ ○ ○ ○ ㊟

議事録署名人 ○ ○ ○ ○ ㊟

同 ○ ○ ○ ○ ㊟

就任承諾書の例

(代表権を有する理事(「理事長」等)選定当時の「理事長」等に就任することを承諾した旨の書面を添付してください。)

(1) 理事の互選の場合

(理事の互選の場で「理事長」等に選定された理事がその就任を承諾し、理事の互選書にその旨の記載がある場合には、申請書に就任承諾書を添付する必要はありません。)

就 任 承 諾 書

私は、平成〇〇年〇〇月〇〇日の理事の互選により、貴法人の理事長に選定されましたので、その就任を承諾します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

法 務 太 郎 ⑩ (注)

特定非営利活動法人〇〇 御中

(注) 押印する印鑑は、認印であっても差し支えありません。

(2) 理事会の決議による場合

(理事会の席上で「理事長」等に選定された理事がその就任を承諾し、理事会議事録にその旨の記載がある場合には、申請書に就任承諾書を添付する必要はありません。)

就 任 承 諾 書

私は、平成〇〇年〇〇月〇〇日開催の貴法人理事会において、貴法人の理事長に選定されましたので、その就任を承諾します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
法 務 太 郎 ㊞ (注)

特定非営利活動法人〇〇 御中

(注) 押印する印鑑は、認印であっても差し支えありません。

委任状の例

(代理人によって登記の申請をする場合のみ添付してください。)

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号

代理人 代 理 一 郎

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

1. 当法人の理事の変更登記の申請をすること。
1. 原本還付の請求及び受領の件

平成○○年○○月○○日

○県○市○町○丁目○番○号

特定非営利活動法人○○

理 事 法 務 太 郎 ㊞ (注)

(注) 当該理事が法務局に提出している印鑑を押印してください。